する義務があり、

国際法

どを定めている。

500 件

400

300

200

100

は初めて。 日、分かった。外務省によると、国連の関連委員会が過労死にまで踏み込んだ勧告を日本に出すの 長時間労働や過労死の実態に懸念を示した上で、防止対策の強化を求める勧告をしていたことが23 、権を保障する多国間条約の履行状況を審査する国連の「社会権規約委員会」が日本政府に対し、

告を求められる。社会で 力はないが、対策の実施 労自殺に関し、政府は抜 状況について定期的な報 後を絶たない過労死や過 今回の勧告に法的拘束 本策を迫られそうだ。

間の労働に従事し、過労 くの労働者が非常に長時 勧告は17日付で、

一と指摘。「長時間労働を 死が発生し続けている」

関する国際規約(社会権 社会的及び文化的権利に づく多国間条約「経済的、 員会 世界人権宣言に基 ▼国連の社会権規約委 効し、現在、日本を含む などの専門家18人が審査 に当たる。 社会権規約は76年に発

精神障害

腦·心臟疾患

11

10

の履行状況を審査する国 規約)」について、各国 履行状況を定期的に報告 連機関。締約国は同委に 条項として「労働時間の いる。締約国が守るべき 約160カ国が批准して 合理的な制限」「安全か 健康的な作業条件 な 過労死や過労自殺などの 労災補償請求件数

(厚生労働省調べ)

う強く求めている。 ある制裁を適用する」よ | 報告書のほか、非政府組 業者らに対し予防効果の一てきた。政府が提出した 時間の制限に従わない事 防ぐ措置を強化し、労働 同委は2009年ごろ

から日本の状況を審査し 織 (NGO) などのリポ

労働者の遺族らからも話 内容をよく確認したい」 を聴いた。厚生労働省は ートを精査。過労死した (国際課)としている。 尊重する義務がある。 国際機関が日本政府に一る」としている。

関(ILO)でも勧告の 例はないという。 極めて異例。国際労働機 自殺の実態を特に問題視 ら、日本の過労死や過労 種委員会は10年ほど前か めている横田洋三・法務 門家委員会の委員長を務 この種の勧告をするのは 省特別顧問は一国連の各 国際法学者でILO専

ちを示したものといえ 告は条約に違反した締約 国への最も強い措置の1 してきた」と指摘。 い日本への国連のいら立 つ。労働環境が改善しな

労災申請、後絶たず 最多を更な

08 09 2007年度 (1 8人。過労死などと認定一労災認定されたのは66人一都中央区の中原のり子さ は10年度比9人増の89 2011年度に過労など 症したとして申請した人 で心筋梗塞や脳卒中を発 厚生労働省によると、

調を崩したり精神疾患 21人だった。一方、う 請する人は後を絶たな を発症したりして労災申一つ病などの精神疾患を発 た。

よる自殺で亡くした東京 声が強まっている。 小児科医の夫を過労に

と話した。 ん 56 とを大いに期待したい うな実態が改善されるこ が使い捨てにされるよ は 「懸命に働く

勧告をバネにして、さら 訴え続けている。「国連 する基本法の制定を国に くる「全国過労死を考え に活動を盛り上げて る家族の会」に参加し、 く」と力を込めた。 日年から過労死防止に関 中原さんは遺族らでつ

過労などが原因で、

体一されたのは

同8人増の

1一に上った。 症して申請した人は11年 02人となり、このうち よる申請も過去最多の2 連続で過去最多を更新し 度が1272人で、3年 自殺(未遂を含む)に 告を受け、遺族らからは 労働環境の改善を求める 国連の関連委員会の勧 新は